

重要事項説明書

1. ホームヘルプサービスなのはなの概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

事業所名	なのはな訪問看護ステーション ホームヘルプサービスなのはな
所在地	千葉県館山市沼 1604-4
介護保険指定番号	訪問介護型サービス（千葉県 1263690013 号）
サービス提供地域*	館山市

*上記地域以外の方も希望の方はご相談ください。

(2) 同事業所の職員体制

	資格	専従	兼務	非常勤	計
管理者	看護師		1		1
サービス提供責任者	介護福祉士	2			2
	実務者研修終了者 訪問介護員 1 級				
事務職員			1		1
従業者	訪問介護員 2 級修了者 初任者研修修了者			2	2
	介護福祉士	1		1	2
登録喀痰吸引等事業者 (登録特定行為事業者)登録		2			2

(3) サービス提供時間帯

	通常時間帯 8:00~18:00
平日	○
土・日・祝日	○

*年末年始休 1月1日~1月3日

2. 運営の方針

当事業所は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護、その他生活全般にわたる援助を行います。

サービスの提供にあたっては、関係市町村、地域の保健、医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

3. サービス内容

- (1) 事業者は、利用者の居宅に訪問介護員を派遣し、利用者に対して入浴・排泄・食事等の介護、調理・洗濯・掃除・買い物等の生活援助その他日常生活上の支援を提供するものとします。
- (2) その他のサービス
介護相談 家庭での介護方法についていつでも相談承ります。

《ホームヘルパー禁止行為》

サービス提供にあたって、次に該当する行為は行いません。

- ① 医療行為
- ② 利用者もしくはご家族等の金銭、預貯金通帳、証書、書類等の預かり
- ③ 利用者もしくはそのご家族等からの金銭又は物品、飲食の授受
- ④ 利用者の家族等に関するサービス提供
 - ・利用者以外のものに係る洗濯・調理・買物・布団干し
 - ・利用者が利用する居室等以外の掃除
 - ・来客の応接（お茶・食事の手配等）
- ⑤ 「日常生活」に該当しない行為
 - ・草むしり、花木の水やり、犬の散歩等ペットの世話
- ⑥ 「日常的に行われる家事」の範囲を超える行為
 - ・家具・電気器具等の援助、修繕、模様替え
 - ・大掃除、窓ガラス拭き、床ワックスかけ
 - ・室内外、家屋の修理
 - ・植木の剪定等の園芸
 - ・正月・節句等の為に特別な手間をかけて行う調理

4. 利用料

(1) 利用料については重要事項説明書 別紙①料金表をご確認ください。

(2) 利用料のお支払い方法

口座振替によりお支払いただきます。口座の名義は利用者または身元引受人といたします。利用料は月末に締め、翌月 10 日までに、前月分の精算をし請求書を作成いたします。請求書の発送は翌月の 20 日以降、振替は概ね利用翌月 27 日です。口座振替手続きに必要な口座振替依頼書の提出が必要となりますので、詳しくはご契約時に説明させていただきます。

(3) 利用料の変更について

介護保険法その他の関係法令の変更にて、利用料の変更(増額又は減額)をする場合があります。その際は概ね 1 ヶ月前までに文書で通知し、再契約の手続きをいたします。

5. サービス内容に関する相談・要望・苦情

当事業所お客様相談・要望・苦情窓口

〈電話番号〉 0470-24-1226

(月曜～金曜 8:30～17:30 まで)

* ご不明な点はおたずねください。

当事業所以外に、市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

〈区市町村名〉 館山市

〈担 当〉 高齢者福祉課 介護保険係

〈電話番号〉 0470-22-3489

重要事項説明書 別紙①料金表

利用される料金は、介護保険給付サービスに要した費用の自己負担割合分となります。

利用料金

(1) お支払いいただく料金の単価は下記のとおりです。

該当 内容	サービス内容	基本料金	自己 負担分 (1割)	自己 負担分 (2割)	自己 負担分 (3割)
	訪問型介護サービス 11	週1回程度の利用	1,176 円	2,352 円	3,528 円
	訪問型介護サービス 12	週2回程度の利用	2,349 円	4,698 円	7,047 円
	訪問型介護サービス 13	週3回程度の利用	3,727 円	7,454 円	11,181 円
	初回加算	2,000 円/月	200 円/月	400 円/月	600 円/月
	介護職員処遇改善加算	所定の介護給付単位サービスコード表によります。			

(2) キャンセル料

利用者の都合でサービスを中止する場合は下記のキャンセル料をいただきます。

① 利用予定日の前日正午までに申し出があった場合	無料
② 利用予定日の前日までに申し出が無かった場合 訪問介護員が居宅に到着してからのキャンセルの場合	利用料金相当額 (全額自己負担)

*利用者の体調の急変等やむを得ない場合は、キャンセル料はいただきません。

(連絡先 電話 0470-24-1226)

*その他

利用者の住まいで、サービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気等の費用は、ご利用者様のご負担になります。